

令和7年度第2回札幌市文化財保護審議会

日時 令和8年3月9日(月) 14:00～

会場 札幌市役所本庁舎18階第4常任委員会会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- I 旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)耐震改修ほか保全修理工事について(報告)
- II 重要文化財(建造物)旧札幌農学校演武場(時計台)保存修理事業について(報告)
- III 旧札幌控訴院庁舎保存修理事業について(報告)

3 閉 会

※ 議事録は非公開に係る議事(IIからIIIまで)を除く

1 開 会

○事務局（永田） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回札幌市文化財保護審議会を開会いたします。

議事に入るまでの間、私、文化財係長の永田が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ここからは、座って説明させていただきます。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。机上に配付いたしました資料を御覧ください。

まず、次第と委員名簿がございます。

次に、「札幌市文化財保護条例」「札幌市文化財保護条例施行規則」「札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領」「札幌市文化財保護審議会傍聴要領」といった審議会の関係規定をまとめたものが5枚、両面に印刷して配付しております。

次に、表紙に「令和7年度札幌市文化財保護審議会（第2回）」と記載された資料がございます。中を見ますと、旧黒岩家のものが1枚、時計台のものが1枚、旧札幌控訴院庁舎のものが1枚でございます。

以上、資料につきまして不足はありませんでしょうか。

次に、審議会の成立についてでございます。

本日は委員10名のうち、内山委員から欠席の連絡がありましたので、9名御出席いただいております。文化財保護条例施行規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、この会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからは、谷本会長に議事進行をお願いいたします。

○谷本会長 会長の谷本でございます。よろしくお願いいたします。

スムーズな審議となりますよう、皆様方の御協力をよろしくどうぞお願いいたします。

傍聴の方は、お配りしております傍聴要領、これを遵守していただきますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

本日の議題は3件でございます。

なお、本日の議題のうち、この次第に書いてございますが、Ⅱ、重要文化財（建造物）旧札幌農学校演武場（時計台）保存修理事業進捗報告、それから、Ⅲ、旧札幌控訴院庁舎保存修理事業の進捗報告は、施設の安全管理に関する事項のため、札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領第2条に基づき、非公開とする議題とさせていただきたいと思っておりますけれども、委員の皆様の御同意いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、委員の先生方をお願いですが、非公開議題の審議内容につきましては守秘義務がございますので、よろしく御了承のほどお願いを申し上げます。

2 議 事

○谷本会長 それでは、お手元の次第に従い、Ⅰ、旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）耐震改修ほか保存修理工事につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

施設担当の小島係長、よろしくお願いいたします。

○事務局（小島） それでは、本日お配りしているホチキスが二つついたほうの資料の後ろから3枚めくっていただいたところに、「旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）耐震改修ほか

保存修理工事について」という1枚物の資料がございますので、こちらについて説明をさせていただきます。

こちらの資料、構成としては、1番、建物及び事業の概要、2番に工事の概要、3番に工事期間中の施設休館ということになっておりまして、1番の(1)建物概要につきましては、皆さん御存じの内容かと思しますので、割愛させていただきます。

1番(2)の事業の概要から説明させていただきます。

こちら、昭和59年、60年度に、直近では一番大きな解体・修理工事を行って以来の大規模な改修をしようとしております。令和5年度に基本検討業務を行っておりまして、すみません、一つ記載が漏れたと思いますが、一つ前の令和4年度には耐震診断をしているという情報がございました。失礼いたしました。令和4年度の耐震診断を経て令和5年度に基本検討業務、令和6年度に実施設計、そして令和7年度に工事・工事監理を発注する予定でございました。

こちら※印で補足しておりますけれども、新たに判明した雨漏り等により屋根の改修工法に変更が生じたことから、工事を翌年度に後送りということで、これについては今年度、令和7年7月に第1回の審議会を開催させていただいたときにも同様の報告をさせていただいていたと思います。その時点ではまだ工事着手時期を調整中ということで御報告しておりました。これについて、新たに増えた屋根葺き替え工事の部分の予算措置の目途が無事につきましたので、晴れてこの春から着手できる見通しとなっております。

2、工事の概要についてでございます。

(1)工事名、市指定有形文化財旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)耐震改修ほか保存修理工事となっております。

工期としては、令和8年5月中旬から令和9年2月末(予定)としておりまして、今まさにこの工事、工事発注部署で発注予定のところで、入札の準備をしているところでございまして、ぎりぎりまで工期については調整しているようですので、あくまでこれは予定ということで、まだ動きがある可能性がございます。

(3)の主な工事内容です。

まず耐震改修。内容としては、在来軸組工法による耐震化、屋根の全面葺き替え、受付ブースの新設、照明器具のLED化、火災報知設備の更新、こちらは現況の空気管から煙感知器のほうに更新を予定しております。それと防災設備の新設ということで、感震ブレーカーや放電検出ユニットの新設を考えております。それと受付ブースへのパネルヒーターの新設ですとか、給排水管の改修等も予定しております。

(4)その他関連事業ですが、工事とは別に、ポツ三つ分で記載している、こういった事業を発注予定でございます。工事報告書の作成、サインの更新、リーフレットの更新。

最後に3番、工事期間中の施設休館についてですが、工事の前後に、既設の展示品等の一時移設、工事後にまた戻してくるという作業が必要になりますので、施設の休館は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年度丸々を予定しております。

旧黒岩家住宅については以上でございます。

○谷本会長 どうもありがとうございました。

では、このことにつきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

では、照井先生お願いいたします。

○照井委員 施工者の選定についてですが、入札制度において価格競争が基本となることは理解しております。一方で、文化財建造物の修理工事については、一般建築とは異なる高度な施工技術や経験が求められるため、施工品質をどのように担保するかが非常に重要になると考えています。特に、施工の質は建物の将来的な維持管理や次回改修時の負担にも大きく影響します。適切な施工がなされれば建物寿命の延伸につながりますが、施工品質によっては想定外の修繕が発生する可能性もあります。現在の制度の中で、施工実績等による一定の担保が図られていることは理解しておりますが、今後、文化財修理に対応できる職人や施工者がさらに不足してくることを考えると、価格だけではなく、技術力や経験をより適切に評価できる発注の仕組みについて、将来的に検討していく必要があるのではないかと思います。実際、他の修繕工事では施工品質に関する課題が顕在化している事例も見受けられますので、札幌市におかれましても、中長期的な視点でご検討いただければと思います。

○谷本会長 ありがとうございます。

何か今の御指摘について、事務局からお答えはございますか。

○事務局（小島） ありがとうございます。

実際に今のところ、私がここ5年間、文化部で関わっている中でいうと、施工品質に問題のある業者様で困ったということはないですけれども、今後はそういった職人さん、今不足していているということですから考えると、持続的に品質確保できるという御指摘、おっしゃるとおりだと思います。今のところは、入札のときの入札参加資格の中に、過去に似たような文化財建造物での工事の施工実績があるですとか、そういったことは書き込める仕組みになっているので、今回もそうなっているかどうかは再度確認させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○照井委員 今のシステムがそうなっているのは重々分かっております。ただ、社会状況は変わってくるということの視点で、札幌市さんから発注する文化財としてはそういうことは起こっていないということですが、私が知るところでは、ほかの発注のところでやはりそういうような問題が起こって、その対処をしているというような状況がありますので、重ね重ねなのですけれども、徐々に御検討いただければと思います。

○谷本会長 ありがとうございます。

入札に関する問題ですね。質をどう保証していくかという。

○照井委員 発注方法ですね。

○谷本会長 発注方法ですか。分かりました。ぜひ、今の大変重要な指摘だと思いますので、それを含みながら御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

続いて、議題Ⅱの前に、次第に記載はないのですが、事務局から追加の御報告があると伺っています。小島係長、よろしくお願いいたします。

○事務局（小島） 急な報告事項で追加させていただいたのですが、今日お配りしている左肩1か所ホチキス留めになっている「旧永山武四郎邸屋根他修繕業務」現場見学会」という資料に沿って、今年度こういった現場見学会を実施しましたので、せっかくですのでこの場で御報告をさせていただきたいと思います。

こちら、実際に当日現場見学会で配付した資料が上の1枚目と2枚目になっておりま

す。当日のレジュメと今年度実施した修繕業務というのがこんな内容ですよという図面になっています。

ちょっと図面のほうを見ていただいて、今年度、永山邸で実施した修繕なのですが、屋根を上から見た配置図の状態のものですけれども、太い赤枠で囲んだ範囲の屋根の塗装を塗り替えました。青い丸で印をつけている棟飾り3か所、これも腐ってきていて、一部落ちているものもございましたので、作り直して設置し直すという内容を実施しております。

図面の次のページを御覧いただきまして、こちらは永山邸とつながっている旧三菱鉱業寮なのですが、こちらの2階の縁側のところの内壁に、新築当時の漆喰の壁が残っているのですが、これのひびですとか剥落が生じていたので、ピンクに塗ってある範囲だけ漆喰をやり直すという、そういう修繕を発注したことになります。

1枚目のレジュメのほうに戻っていただきまして、現場見学会自体は去年の10月18日に実施いたしました。場所は三菱鉱業寮のこの漆喰塗りをした現場で、2階の和室B。主催としては、私ども文化振興課。協力者として、株式会社伊藤塗工部様、この業務の受注者なのですが、御協力をいただきました。

この伊藤塗工部様なのですが、軽く御紹介すると、この会社自体が1918年、大正7年に札幌で設立した会社でございまして、現在の北5条東5丁目にもともと会社があったと。永山邸とは1丁1条離れただけという、たまたまなのですが、そんな御縁のあった会社様が、この塗装業務を一般競争入札で落札してくださいました。

着工後に、私どもから何かこういった工事の期間中に現場見学会みたいなことはできませんでしょうかと相談したところ、たまたま伊藤塗工部の会社自体が、「伝統建築技能継承集団建築ヘリテージサロン」という集まりの会員でいらっしゃるということで、そのヘリテージサロンのほうにも協力を呼びかけて、何かやろうというふうに向きに乗ってくださいました。それによって実現することになったものでございます。

ヘリテージサロン自体も、2009年、平成21年に創立している団体で、代表は北大の名誉教授の角幸博先生が務めていらっしゃいます。こういった石工ですとか煉瓦、左官、塗装などなど、歴史的建造物の修繕に必要な技能を持っている方々が緩くつながって、自己研さんですとか調査研究をするようなサロンとなっているようです。

当日は、このヘリテージサロンさんと伊藤塗工部様の全面的な御協力をいただきまして、このレジュメにあるような「本日の流れ」と記載のある内容で見学会を実施しました。

誰に対して見学会を開くかというところで、時間もない中でなかなか難しかったですけれども、広くどなたでも来てくださいますと言って、この狭いお部屋の中で何十人も集められないということで、永山邸の指定管理者にも相談させていただいて、親身に相談に乗っていただき、永山邸でボランティア活動をしている「永山組」という団体がいらっしゃいまして、こちらが永山邸を学びながら魅力を発信する活動グループということで、永山邸の清掃みたいなことをボランティアでやられますし、来館者には歴史の解説なんかもできる、非常に意欲の高い皆様でございまして、この方々にぜひ現場を見てもらおうという、そういった見学会にすることにしました。

中身としては、資料の2番のところ、「本日の流れ」のところに書いている、文化財修理工事「零れ話」ということで、三菱鉱業寮と武四郎邸のことにお詳しいヘリテージサロ

ンの副代表で渡辺一幸様という方がいらっしゃるのですけれども、その方にパワーポイントを使って座学を担当していただいています。

その後、実際に現場に入った株式会社鈴木工業所石田様が、漆喰塗りの実演をしてくださったり、4番、棟飾りについてということで、これも下請で施工体制に入っていってしまいましたが北一タカハシ建設の社長と専務が来てくださって、現地で解説をしてくださいました。なお、両社ともにヘリテージサロンの会員でいらっやいます。

3枚目にそのときの様子が写真で載っているのですけれども、縦と横の写真が入り混じっていて見づらくて申し訳ないのですが、座学の様子ですとか、使った材料の漆喰のパケツの写真なんかも載っています。実際に参加した永山組の方がこてを持たせてもらって、実際に塗る体験なんかをしていただいております。

写真の裏面のほうでは、主に棟飾りの説明をする高橋社長の写真が出ておりますけれども、永山組の皆さんは意識が高いので、次から次と質問が飛び交って、予定時間をオーバーするという大盛況ぶりでした。

今回はたまたま受注者様がヘリテージサロンとのつながりがあって、御協力を全面的にさせていただいたということですが、今後も何か機会があれば、文化部の発注する修繕業務のほうでこういったことが続けられればなと思っております。

情報提供としては以上でございます。

○谷本会長 御報告いただきましてありがとうございます。

この際、今の御報告について御感想など、あるいは御質問など、ある方いらっやいますでしょうか。

往田先生、どうぞ。

○往田委員 伊藤塗工部の伊藤雅彦さんですね、ヘリテージマネジャーさん。渡辺一幸さん、ヘリテージマネジャーさんです。建築士会の業務として、ネットワークということを考えておまして、建築士会の内部の力だけでは、なかなかそのネットワークということを強硬に進めることができない状況にいますのですが、こういった既にそういうことをお持ちで、マネジャーの資格をお持ちで、そういう意識の高い施工の方とか設計の方とか、お互いにいい仕事ができるような仕組みを整えようとしているところがありますので、そういった部分を札幌市さんでもこれから進めていただけるようにしていきたいなと、私一人の力ではもちろんできないのですけれども、継続的に働きかけということをはしていきたいと思っております。

○谷本会長 ありがとうございます。

ほかには何かございますか。

照井先生お願いします。

○照井委員 とてもいい企画で、これからも継続していただけるということなので、できるだけこういう機会が増えると、先ほどの施工技量をこれから確保していくということに関して一つの有効な手段なのかなと思います。

特によかったのが、対象者を誰にするかということをやちゃんと考えて、この企画がどういう効果があるかということをやちゃんと検討されているというのがとてもよかったのかなというお話を聞いて思いました。引き続きよろしくをお願いします。

○谷本会長 ありがとうございます。

大変有意義な企画だったと思います。この委員会でも、こういった見学会についてはこ

れまでも何度か話題になっておりましたけれども、このように実現していくことは大変重要なことなのかなと感じたところです。引き続きよろしくお願いいたします。

では、これで御説明のほうは終わりということにさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、ここからは非公開の議題となりますので、傍聴者の方は、御退席いただきます。もう退席されましたね。分かりました。

以下 非公開

この会議要旨は、事実と相違ないことを証明いたします。

令和 8 年 6 月 20 日

札幌市文化財保護審議会委員

署名人

荻原 小百合

署名人

往田 協子